

川崎市上下水道事業中期計画 (2017~2021) の進捗管理について

川崎市上下水道局

1 上下水道ビジョンと中期計画の概要

- ◆「川崎市上下水道ビジョン」は、将来にわたり本市の上下水道事業を持続し、次世代に発展的につないでいくための指針となる長期展望です。
- ◆「川崎市上下水道事業中期計画」は、「川崎市上下水道ビジョン」の実現に向けた実施計画であり、水道、工業用水道、下水道、それぞれの事業における施策及び具体的な取組を取りまとめたものです。



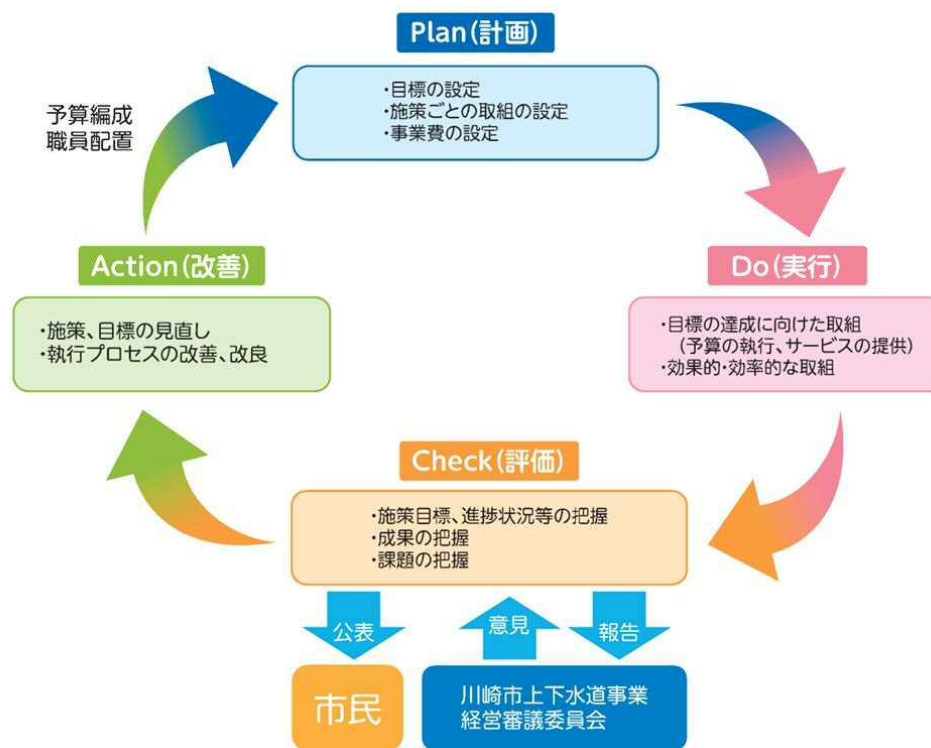
2 上下水道ビジョンと中期計画の関係

◆ 中期計画における取組及び施策の目標を達成することで、「上下水道ビジョン」に掲げる30年から50年程度先の将来を見据えて設定した「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」や、「10年間の方向性」について、実現することができます。



3 中期計画における進捗管理・評価

上下水道ビジョンの実施計画である中期計画は、施策ごとに取組や計画目標を定め、毎年度、取組成果、進捗管理、目標の達成度などの現状の把握から、問題・課題を明確にし、改良につなげていきます。



(1) 内部評価

取組は着実な進捗管理を行うため毎年実施し、施策は中期的な視点で検証し、今後の施策等の見直しや次期計画への反映につなげるため、概ね2年に一度、中間評価、総括評価を実施します。

(2) 外部評価

中期計画の進捗について、今後の施策等の見直しに生かすために、経営審議委員会へ毎年報告し、ご意見をいただきます。

5 進捗管理・評価の流れ〈取組〉

①【「今年度の取組内容」に対する達成度】

定量的な評価と定性的な評価等を総合的に勘案し、「今年度の取組内容」に対する達成度を5段階で評価します。

〈「取組の達成度」区分〉

記号	達成度区分	該当例	評価基準
1	目標を大きく上回って達成	◆目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ◆目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく上回った。	目標値に対して150%以上の場合
2	目標を上回って達成	◆目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ◆目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を上回った。	目標値に対して105%を超え150%未満の場合
3	目標をほぼ達成	◆目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ◆途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ◆目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ◆おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	目標値に対して95%以上105%以下の場合
4	目標を下回った	◆目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ◆目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を下回った。 ◆所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	目標値に対して50%を超え95%未満の場合
5	目標を大きく下回った	◆目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく下回った。	目標値に対して50%以下の場合

5 進捗管理・評価の流れ〈取組〉

②【今後の取組の方向性】

「今年度の取組内容に対する達成度」や「事業を取り巻く社会環境の変化」、「実施結果等を踏まえた課題」から、今後の方向性をご覧の表のとおり I から VI で評価します。

＜「今後の取組の方向性」区分＞

記号	方向性区分	該当例
I	現状のまま継続	◆計画どおり取組を継続する場合
II	改善しながら継続	◆事業費等は変更せず、社会環境の変化や課題に対応するため、取組の手法等を見直す場合
III	取組規模拡大	◆計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合
IV	取組規模縮小	◆計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合
V	取組廃止	◆見直し等により取組を廃止する場合
VI	取組終了	◆計画どおりに取組を終了する場合

5 進捗管理・評価の流れ〈施策〉

①【施策の達成状況】

施策を構成する取組の達成度から、施策の達成状況を総合的に勘案し、4段階で評価します。

＜「施策」の達成状況区分＞

記号	達成状況区分	該当例	評価基準
A	順調に推移した (目標を達成した)	「施策」を構成する「取組」が順調に進捗した場合	「施策」を構成する「取組」のすべての評価が3までの場合
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	「施策」を構成する「取組」が概ね順調に進捗した場合	「施策」を構成する「取組」の半分以上の評価が3までの場合
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が遅れた場合	「施策」を構成する「取組」の半分以上の評価が4以下の場合
D	進捗が大幅に遅れた (目標を大幅に下回るものが多くあった)	「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が大幅に遅れた場合	「施策」を構成する「取組」の半分以上の評価が5の場合

※複数の評価基準に該当する場合は、原則として、最も下位の達成状況区分とする。

②【今後の取組構成の妥当性】

施策の達成状況や今後の取組の方向性を踏まえ、今後の取組構成の妥当性を、I～IVから選択します。

＜今後の取組構成区分＞

記号	取組構成区分	該当例
I	効果的な取組構成である (現状のまま継続する)	施策が目指すべき目標や達成状況を踏まえて、新たな取組の設定や既存の取組の大きな見直しがない場合
II	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)	社会経済状況が変化していることなどを踏まえ、新たな取組の設定や既存の取組の見直しの必要がある場合
III	あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい)	社会経済状況の変化から、取組の入れ替えや既存の取組の見直しの余地が大きい場合
IV	取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	社会経済状況に大きな変化がもたらされていることなどから、取組の構成を含めた抜本的な見直しが必要な場合

公正かつ透明性の高い事業運営を推進するため、評価の結果については、経営審議委員会へ報告し、ご意見をいただいた上で、上下水道局ウェブサイトに公表する予定です。